

令和 4 年度

財政健全化・経営健全化審査意見書

東大阪市監査委員

東大阪監第713号
令和5年8月23日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市監査委員	柴田敏彦
同	牧直樹
同	吉田聖子
同	右近徳博

令和4年度財政健全化・経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

令和4年度財政健全化・経営健全化審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	2
第3	審査の方法	2
第4	審査の結果	2
第5	審査意見	3
1	財政健全化判断比率	
(1)	実質赤字比率	3
(2)	連結実質赤字比率	4
(3)	実質公債費比率	5
(4)	将来負担比率	5
2	資金不足比率	6
(1)	水道事業会計	6
(2)	下水道事業会計	7
	財政健全化・経営健全化審査資料	8

凡 例

1 金額の単位

- (1) 意見書の文中に用いる金額は、原則として、表中に用いた金額を四捨五入して万円単位で表示した。
- (2) 意見書の表中に用いる金額は、国の算定様式に基づいて算出したものである。
- (3) 表中の金額は、個別に算出した。従って、合計と内訳が一致しない場合がある。

2 意見書の文中及び表中に用いる比率は、国の算定基準に基づいて算出したものである。

令和4年度財政健全化・経営健全化審査意見

第1 審査の対象

次表各会計の令和4年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類

一 般 会 計			実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
一般会計等	一般会計等に属する特別会計	奨学事業特別会計					
		公共用地先行取得事業特別会計					
		火災共済事業特別会計					
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計					
		病院事業債管理特別会計					
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計	国民健康保険事業特別会計					
		介護保険事業特別会計					
		後期高齢者医療特別会計					
		交通災害共済事業特別会計					
	公営企業会計 法適用企業	水道事業会計					
		下水道事業会計					
一部事務組合・広域連合							
地方公社・第三セクター等		地方独立行政法人市立東大阪医療センター					

※財産区は、当該地方公共団体とは異なる法人格を持つ地方公共団体であるため、財産区管理特別会計は除く。

第2 審査の期間

令和5年7月27日から令和5年8月18日まで

第3 審査の方法

審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定について、東大阪市監査基準のほか一般に必要と認める手続にのっとり、関係法令等に基づいて適正に行われているか、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを証拠書類等と照合し、年度比較による検討をするなどして審査した。

第4 審査の結果

審査に付された下記の財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果は、次のとおりである。

1 財政健全化判断比率

(単位：％)				(参考)
区 分	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	黒字比率
実 質 赤 字 比 率	－	－	11.25	3.61
連結実質赤字比率	－	－	16.25	18.62
実 質 公 債 費 比 率	6.9	6.5	25.0	
将 来 負 担 比 率	－	－	350.0	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－（該当なし）」での表示となるが、参考として、黒字の比率を欄外に表示している。

将来負担比率についても、将来負担額よりも充当可能財源等が上回っているため、「－（該当なし）」で表示している。

2 資金不足比率

(単位：％)				(参考)
区 分	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準	剰余比率
水 道 事 業 会 計	－	－	20.0	64.4
下 水 道 事 業 会 計	－	－	20.0	60.6

(注) 資金不足額がない場合は、「－（該当なし）」での表示となるが、参考として、資金剰余の比率を欄外に表示している。

第5 審査意見

財政健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は生じていない。

実質公債費比率については、6.9%と前年度と比較して0.4ポイント悪化している。

また、資金不足比率については、水道事業、下水道事業のいずれにおいても生じていない。

各比率については、いずれも国の示す基準の範囲内で推移しているものの、今後の事業推進にあたっては、引き続き将来を十分に見据えた財政運営に努められたい。

各比率については、次のとおりである。

1 財政健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

当年度の一般会計等の実質収支額合計は、前年度と比較して7億9,212万円増加し、40億8,417万円の黒字であり、引き続き実質赤字比率は生じていない。

実質赤字比率は、一般会計及び奨学事業、公共用地先行取得事業、火災共済事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、病院事業債管理の5特別会計を合わせた一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (a)}}{\text{標準財政規模 (b)}}$$

一般会計等実質収支額の状況

(単位：千円)

区 分	実 質 収 支 額		増減額
	令和4年度	令和3年度	
一般会計	3,475,653	2,646,442	829,211
奨学事業特別会計	148,907	129,432	19,475
公共用地先行取得事業特別会計	44,438	41,203	3,235
火災共済事業特別会計	356,803	352,473	4,330
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	58,365	122,495	△ 64,130
病院事業債管理特別会計	0	0	0
計 (△赤字額) (a)	4,084,166	3,292,045	792,121

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものであり、その内訳は、次のとおりである。

標準財政規模の内訳

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額
標準財政規模 (b)		113,099,071	115,592,720	△ 2,493,649
内 訳	標準税収入額等	84,976,092	80,862,997	4,113,095
	普通交付税額	23,576,430	24,549,343	△ 972,913
	臨時財政対策債発行可能額	4,546,549	10,180,380	△ 5,633,831

(2) 連結実質赤字比率

一般会計等及び公営事業会計を対象とした連結実質収支額及び資金不足・剰余額の合計は、前年度と比較して8億1,446万円増加し、210億5,962万円の黒字であり、引き続き連結実質赤字比率は生じていない。

連結実質赤字比率は、一般会計等及び公営事業会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (c)}}{\text{標準財政規模 (b)}}$$

各会計の実質収支額及び資金不足・剰余額

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額
実 質 収 支 額	一 般 会 計 等	4,084,166	3,292,045	792,121
	国民健康保険事業特別会計	1,609,514	1,495,722	113,792
	介護保険事業特別会計	1,321,696	984,366	337,330
	後期高齢者医療特別会計	456,617	398,723	57,894
	交通災害共済事業特別会計	207,465	206,025	1,440
資・ 金・ 剰 余 額	水 道 事 業 会 計	5,378,966	5,825,865	△ 446,899
	下 水 道 事 業 会 計	8,001,194	8,042,410	△ 41,216
計 (△赤字額) (c)		21,059,618	20,245,156	814,462

(3) 実質公債費比率

令和2年度から令和4年度までの3か年の平均である実質公債費比率は、前年度と比較して0.4ポイント悪化し、6.9%となっているが、早期健全化基準である25.0%を下回っている。

単年度の比率では、前年度と比較して約0.4ポイント改善し、6.25451%となっている。これは主に、分子において地方債の元利償還金及び準元利償還金が減少したことによるものである。

実質公債費比率は、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模等に対する比率の当年度を含む3か年平均により算出されるものであり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\frac{\begin{matrix} \text{(d)} & \text{(e)} \\ \text{(地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金)} - \\ \text{(特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{(f)} & \text{(g)} \end{matrix}}}{\frac{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\begin{matrix} \text{(b)} & \text{(g)} \end{matrix}}}$$

(3か年平均)

年度別実質公債費比率

(単位：%)

区 分	実 質 公 債 費 比 率		
	(単年度)	(3か年平均)	
令和元年度	4.93795	5.1	平成29年度～令和元年度平均
令和2年度	7.93649	6.3	平成30年度～令和2年度平均
令和3年度	6.70085	6.5	令和元年度～令和3年度平均
令和4年度	6.25451	6.9	令和2年度～令和4年度平均

(4) 将来負担比率

当年度の将来負担額は2,768億9,409万円であり、充当可能財源等は3,136億9,857万円で、将来負担額よりもそれらに充当できる財源が上回っているため、将来負担比率は生じていない。

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\frac{\begin{matrix} \text{(7)} & \text{(i)} \\ \text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} \\ \text{+ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)} \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{(7)} & \text{(i)} \end{matrix}}}{\frac{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\begin{matrix} \text{(7)} & \text{(i)} \end{matrix}}}$$

将来負担額等の状況

(単位：千円・%)

区 分	将来負担額 (ア)	充当可能財源等 (イ)	標準財政規模 (ウ)	算入公債費等の額 (エ)	将来負担比率 (ア-イ)/(ウ-エ)
令和3年度	292,789,313	317,354,754	115,592,720	15,220,202	△ 24.4
令和4年度	276,894,085	313,698,569	113,099,071	15,465,664	△ 37.6
増減額	△ 15,895,228	△ 3,656,185	△ 2,493,649	245,462	△ 13.2

2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (h)}}{\text{事業の規模 (i)}}$$

資金の不足額 = (流動負債－控除企業債等－控除未払金等－控除額等) + 算入地方債残高
 － (流動資産－控除財源－控除額)－解消可能資金不足額
 事業の規模 = 営業収益の額－受託工事収益の額

(1) 水道事業会計

当年度の水道事業会計における資金剰余額は、前年度と比較して4億4,690万円減少し、53億7,897万円となっており、資金不足はないことから、引き続き資金不足比率は生じていない。

水道事業会計における資金不足・剰余額及び事業規模は、次のとおりである。

水道 (単位：千円)

区 分	金 額		
	令和4年度	令和3年度	増減額
流 動 負 債	2,166,683	1,819,412	347,271
流 動 資 産	7,545,649	7,645,277	△ 99,628
資金不足・剰余額 (h)	5,378,966	5,825,865	△ 446,899
事業規模 (i)	8,344,198	8,217,340	126,858

※流動負債、流動資産の数値は、控除企業債等の加減後数値である。

(2) 下水道事業会計

当年度の下水道事業会計における資金剰余額は、前年度と比較して4,122万円減少し、80億119万円となっており、資金不足はないことから、引き続き資金不足比率は生じていない。

下水道事業会計における資金不足・剰余額及び事業規模は、次のとおりである。

下水道

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和4年度	令和3年度	増減額
流 動 負 債	2,357,699	2,357,614	85
流 動 資 産	10,358,893	10,400,024	△ 41,131
資金不足・剰余額 (h)	8,001,194	8,042,410	△ 41,216
事 業 規 模 (i)	13,197,458	13,346,473	△ 149,015

※流動負債、流動資産の数値は、控除企業債等の加減後数値である。

財政健全化・経営健全化審査資料

財政健全化審査資料

第1表	一般会計等に係る実質収支額	9
第2表	実質公債費比率算定項目の額	9
第3表	将来負担額	10
第4表	充当可能財源等	10
第5表	算入公債費等	10
第6表	充当可能基金の明細	11

経営健全化審査資料

第7表	水道事業会計資金額	12
第8表	下水道事業会計資金額	13

財政健全化審査資料

第 1 表

一般会計等に係る実質収支額

(単位：千円)

区 分	令和4年度				令和3年度	増減額
	歳入総額	歳出総額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	実質収支	
一般会計	229,237,125	225,195,880	565,592	3,475,653	2,646,442	829,211
奨学事業特別会計	167,311	18,404	0	148,907	129,432	19,475
公共用地先行取得事業特別会計	2,856,347	2,811,820	89	44,438	41,203	3,235
火災共済事業特別会計	367,129	10,326	0	356,803	352,473	4,330
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	191,846	133,481	0	58,365	122,495	△ 64,130
病院事業債管理特別会計	2,433,770	2,433,770	0	0	0	0
計	235,253,528	230,603,681	565,681	4,084,166	3,292,045	792,121

第 2 表

実質公債費比率算定項目の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
元利償還金の額 (d)	21,560,153	21,864,767	△ 304,614
準元利償還金の額 (e)	7,512,551	7,625,925	△ 113,374
特定財源の額 (f)	7,500,549	7,544,683	△ 44,134
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (g)	15,465,664	15,220,202	245,462
標準財政規模 (b)	113,099,071	115,592,720	△ 2,493,649

第3表

将 来 負 担 額

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
地方債の現在高	174,026,346	183,966,889	△ 9,940,543
債務負担行為に基づく支出予定額	4,810,958	4,918,900	△ 107,942
公営企業債等繰入見込額	78,256,147	83,829,621	△ 5,573,474
組合負担等見込額	5,289,450	5,883,149	△ 593,699
退職手当負担見込額	14,511,184	14,190,754	320,430
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
計	276,894,085	292,789,313	△ 15,895,228

第4表

充当可能財源等

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
充当可能基金	46,431,262	40,210,097	6,221,165
充当可能特定歳入	81,836,341	84,165,995	△ 2,329,654
うち都市計画税	78,717,387	80,034,493	△ 1,317,106
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	185,430,966	192,978,662	△ 7,547,696
計	313,698,569	317,354,754	△ 3,656,185

第5表

算入公債費等

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	15,465,664	15,220,202	245,462

第 6 表

充当可能基金の明細

(単位：千円)

区 分	充当可能基金額		
	令和4年度	令和3年度	増減額
財政調整基金	20,411,320	17,748,520	2,662,800
減債基金	5,506,700	5,360,400	146,300
みどり基金	282,634	283,256	△ 622
奨学基金	49,217	47,726	1,491
公共施設整備基金	6,486,006	6,602,813	△ 116,807
ふるさと創生基金	165,936	114,209	51,727
市営住宅整備基金	2,120,151	1,433,459	686,692
人権・生活環境基金	57,359	67,652	△ 10,293
地域福祉基金	185,254	177,025	8,229
愛はぐくむ子どもスクラム基金	2,478,027	301,973	2,176,054
豊かな環境創造基金	51,031	41,041	9,990
都市経営基盤整備基金	236,635	214,499	22,136
ラグビーのまち東大阪基金	593,701	564,548	29,153
森林環境譲与税基金	58,101	63,400	△ 5,299
土地開発基金	1,043,569	1,321,462	△ 277,893
同和更生資金貸付基金	0	39	△ 39
水洗便所改造資金貸付基金	3,660	2,795	865
緊急小口生活資金貸付基金	19,632	19,407	225
国民健康保険財政調整基金	3,824,365	3,076,065	748,300
介護保険給付費準備基金	2,797,970	2,722,660	75,310
一般旅券発給事務等印紙購入基金	13,436	14,790	△ 1,354
新型コロナウイルス感染症対策応援基金	32,858	32,358	500
企業版ふるさと納税基金	13,700	—	13,700
計	46,431,262	40,210,097	6,221,165

経営健全化審査資料

第7表

水道事業会計資金額

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和4年度	令和3年度	増減額
流動資産	7,545,649	7,645,277	△ 99,628
現金及び預金	6,380,253	6,496,185	△ 115,932
未収金	1,008,798	969,173	39,625
貸倒引当金(△)	44,474	54,147	△ 9,673
前払金	201,072	234,066	△ 32,994
流動負債	3,242,706	2,908,330	334,376
企業債	1,076,023	1,088,918	△ 12,895
引当金	81,850	84,151	△ 2,301
未払金及び未払費用	1,352,409	970,371	382,038
その他	732,424	764,890	△ 32,466
資金不足・剰余額	5,378,966	5,825,865	△ 446,899
営業収益	8,360,924	8,264,477	96,447
給水収益	7,913,754	7,821,879	91,875
受託工事収益	16,726	47,137	△ 30,411
その他	430,444	395,461	34,983
事業規模	8,344,198	8,217,340	126,858

※資金不足・剰余額＝流動資産－(流動負債－企業債)

第8表

下水道事業会計資金額

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和4年度	令和3年度	増減額
流動資産	10,358,893	10,424,024	△ 65,131
現金及び預金	7,914,822	8,153,706	△ 238,884
未収金	2,418,551	2,235,363	183,188
貸倒引当金（△）	39,380	49,845	△ 10,465
前払金	64,900	84,800	△ 19,900
流動負債	14,679,359	14,796,730	△ 117,371
企業債	12,321,660	12,439,116	△ 117,456
引当金	47,226	45,891	1,335
未払金及び未払費用	2,206,751	2,299,656	△ 92,905
その他	103,722	12,067	91,655
資金不足・剰余額	8,001,194	8,042,410	△ 41,216
営業収益	13,387,250	13,629,330	△ 242,080
下水道使用料	6,296,280	6,383,472	△ 87,192
雨水処理負担金	6,900,608	6,962,481	△ 61,873
受託工事収益	189,792	282,857	△ 93,065
その他営業収益	570	520	50
事業規模	13,197,458	13,346,473	△ 149,015

※令和3年度の前払金のうち控除財源とされる翌年度繰越額に係る財源充当額は24,000千円
 資金不足・剰余額＝流動資産－控除財源－（流動負債－企業債）